

平成28年第1回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成28年1月14日

午後1時00分～午後2時15分

場所：市民交流センター 梅竹の間

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは皆様こんにちは。新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

本日は、平成 28 年第 1 回の定例会でございます。ご出席ありがとうございます。また新年は、始めから駅伝大会、成人式等々多くの行事が既に行われました。大変お疲れさまでございました。また、傍聴の皆様も、本日新年よりご参加いただきましてありがとうございます。本日、傍聴人の方々の懇談会も予定してございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それではただいまから、第 1 回教育委員会定例会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。5 番の木戸委員と 1 番の私、紅林でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程 4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 私のほうからは、東京都の「都立小中高一貫教育校」、これの基本構想の検討委員会からの検討結果ということで、その内容について報告をさせていただきます。

昨年 11 月に、都立小中高一貫教育校基本構想検討委員会から検討結果が報告され、東京都教育委員会は、公立として初めての「都立小中高一貫教育校」の設置を決めました。

以下、検討委員会の報告概要についてのお話をさせていただきます。

まず、東京都が小中高一貫教育を行う意義については、都立高等学校や都立中高一貫教育校にはそれぞれ学校の特色があり、これに応じて、育成の重点を置く資質や能力、目的意識等が異なっている。このため、こうした資質等を生徒の入学前から高めておくことができれば、より一層効果的な人材育成が期待できる。

こうしたことから、都立高等学校に付属する小・中学校または都立中高一貫教育校に付属する小学校を設置し、早期から一貫した系統的・継続的な教育を行い、資質や能力等の一層の伸長を行うことは、人材育成に大いに役立つものとする、としております。

しかしながら、小中高一貫教育校を 12 年間の教育を行う一つの学校として設置することについては、現行の法令では「学校」としての定めはないため実施ができません。

このことから、現行の法制度上は、「小学校・中学校・高等学校」または「小学校・中高一貫教育校」のいずれか、あるいは「小中一貫教育校・高等学校」このような形態により設置する必要があるということでもあります。

都立の小中高一貫教育校設置にあたっては、都立小学校を設置し、既存の都立中高一貫教育校の付属校とすることが適当であるとする、としております。

小学校への入学者決定の考え方として、東京都が設置する小学校は、土地や施設の制約等から応募者全員を入学させることは困難となることから、選抜を実施して入学者を決定することが適当である。

そして、入学者の決定にあたっては、学力を問うものとはせず、心や身体の年

年齢相応の発達状況等を確認することを選抜の目的とすることが望ましい。

なお、選抜結果に本人の資質や能力を最大限反映させる趣旨から抽選は実施すべきではない。

具体的な選抜の手段や選抜の内容などについては、専門家の意見を聞きながら検討していく必要がある、このようにしております。

応募資格に関しては、公平性の視点を重視し、居住地による制限を設けないという考え方にに基づき、都内に住む小学校就学予定の幼児であれば、だれでも応募を可能とすることが望ましい。

また、小学校から高等学校までの12年間の途中段階における進学者の選考や他校からの募集について、小学校段階から入学した在校生とさまざまな教育環境で育った他校からの新入生とが相互に刺激し合い、切磋琢磨するなど、より人間関係が広がる環境をつくることのできることから、12年間の途中段階において、進学にあたっての選考や、児童・生徒の募集を実施すべきである。

以上が、検討委員会の報告概要であります。

東京都教育委員会はこれを受けまして国際的に活躍し社会に貢献するグローバル人材の育成をめざし、世界に通じる語学力や豊かな国際感覚、日本人としての自覚と誇りを育成する学校を学校像とし、平成34年4月の開校をめざし、都立立川国際中等教育学校敷地に附属小学校を新たに設置すると、このようにしております。

私のほうからは以上ですが、今回の教育委員会の名義使用承認はお手元にご配布のとおりゼロということになりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

教育長の報告が終わりました。ただいまの報告につきましてご質問並びにご意見、ご感想などございましたらお願いいたします。

都立小中高一貫校ということで検討された結果ということでご報告いただきました。今の都立立川国際に併設するという形になるということで、立川に近い昭島の子どもたちにも大きく関係することになるんじゃないかなというふうに想像できますが、この件につきまして何かございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 私は確かに、その選抜は学力ではなくて、人物とかを考えるとということなんですけれども、往々にしてそういう公立校、都立であるとか国立はもう既にそういうふうな特別な中学校、小学校があるわけなんですけれども、そういうところの今までの状況を見ると、やっぱり実際にはそこはエリート志向の学校が多いんですね。私自身も自分のことでおかしいですけれども、学芸大学の附属中学校に行きまして、確かに選抜は学力です。でも、あと抽選もそれに加わったけれども、それは要するに見かけでもって、それを競争内容にしているだけでありまして、実際にはエリート教育の学校というところに自分はいきました。実際そこを卒業したのは国立の学芸大学ですけれども、ほとんどの人がみんなそれなりの大学に行くようなありさまで、だからそういうことをやると、いかにもよさそうに見えるけれども、結局はグローバルな人材を育てる、そこに行く人間はある程

度選抜をしてエリートを養成するということになりかねるので、先ほどのご説明は確かにきれいな話だけれども、少しく矛盾があるのではないかと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきましていかがでしょうか。

○委員（小林和子） 私もこういう小中高一貫の公立の、そういう学校ができるという、それも一つのねらいのように、グローバルな人材育成というようなことで、そういう意図があるので一つの方法かなとは思いますが、やはり子どもたちが地域の中で育つということは随分大きなことではないかと思うので、義務教育の間は近くの学校で地域の方たちに守られて、地域と保護者と学校と、そういう連携の中で、今、昭島も随分地域の方たちがいろんな子どもたちのためにということやってくさっていますので、そういう地域の学校というよさもあるので、こういうのができるのはそれはそれとして、やはり今の地域の学校のよさも残していくとか大事にしていきたいなという思いはあります。

それと、小中高で12年間同じ枠の中で子どもたちが生活するわけですが、いい面もあるんでしょうけれども、反面、もしその中で人間関係がうまくいかないとかその中で自分が合わなかったとか、そういうようなときにまた転校するとかいう、そういう形は取れるんでしょうけれど、そういういい面ではなくていろんな問題も出てくるのではないかなということで、その辺もいろいろ検討して、どういうふうにするとかいろんな方法も検討していただきたいなというふうに思います。

○委員（寺村豊通） うちの上の子も、実は小中高一貫教育で卒業したんですけども、やっぱり卒業してからの友達づきあいというのはやっぱり長く続きますよね。あとは、学力云々については、やっぱり本人のやる気次第という形だと思います。あと、そのほかにいろんな選択肢というのがあっていいと思うんですね。だから今までのものもいいでしょうし、またそういった小中高を公立でつくるというのもやっぱり一つの実験というか、そういった選択肢もあるんだという、選択肢が増えるのは僕はいいいことじゃないかなと思いますので、一概にこういう形というだけで決めつけられないところもあるんじゃないかなと思います。だから多様性をつくって、子どもたち、親なりが選択していく種類が増えるというふうな形で考えればいい方向なんじゃないかなというふうには思っています。以上です。

○委員長（紅林由紀子） いろいろご意見ありがとうございました。

確かに選択肢が増えるという意味合いは大きいかなというふうに思います。

海外では公立学校のほうがプライベートスクールよりもずっとステータスが上だというような学校が、国がたくさんあるわけですし、今、小中高一貫というのは東京都では、私学に行けばそういう選択肢はあり得ますけど、それ以外では今まではなかったということでは、新たな試みなのではないかなというふうには感じますが、先ほどの石川委員のご感想に対して実際に検討会にいらした教育長、どのような雰囲気でもんなふうに受け取っていらっしゃいますか。

○教育長（木戸義夫） なかなか、石川先生のおっしゃることが本当に的を射ていると思うんですけども、そもそもこの小中高一貫教育校を設置しようと思ったのは猪瀬さんなんですけれども、猪瀬知事の時代に検討委員会がつくられたんですけれども、その中ではエリートを育てようというのはもうあからさまに出ていたわけですよ、ここで。というのは、日本がこれから持続的な発展を遂げていくためには、そのためのキーワードは、一つはグローバル、一つはイノベーション。ですから、理数系に強くて、またグローバルな人材を育てようということでこれをつくろうといったところから出ているわけですよ。それからちょっと方向がだんだん違ってきて、都内にその3つを備えたものを新設するということから、今度はその法律を変えないで小学校を中高一貫教育校にくっつける付属校にするということによって現行の法律でクリアできるような形になっている、そしてその中では学力を問うものじゃないよと言いながらも、どういうじゃあ選考をするかという、やはりそこはしっかりと見ているはずですよ。根底にありますから、そういう人材を育てようということ。

○委員（石川隆俊） 私は初めから、本当にエリートを育てるならば、そういう学校をつくって、しかも安い月謝で行けるわけですから大いに結構で、私立には行けない人がそういうところに行けるならばそれはフェアプレイだと思いますね、逆に。現にあるわけですよ。例えば東京大学の付属高校、これはあまり直営じゃないけど筑波大学の付属高校、これは最高ですよ。学芸大学は最近あまりそれこそ強くない、そういうふうには大体いくつかの国立大学はそういう付属高校を持っているわけです。だけど都立は、都立高校はたくさんありますけれども、これは安く行けるいい学校だと思うんですね。だからやっぱり私立に行けない人が努力してすごいところに行って、将来それなりの人材になるには勉強も必要なわけですから、そういうふうにもっとはっきり言ってもいいんじゃないですかね。あんまりその他の人格、その他を勘案してなんか言っても曖昧ですよ。

○教育長（木戸義夫） まあそういうことですよ、はい。

選考するということはやっぱり選考基準があるわけですよ。その基準に合わせてこの子はどうか、この学校でやっていけるかやっていけないのかというのは結構大きな比重がかかるわけですよ。

議論の中でも12年間エスカレーター式に行くのではなくて、途中でまたもう一回選抜をやる、そのために小学校ではある程度絞って募集しようよと。そうしないとこの子は本当についていけるかどうか、途中で挫折するんじゃないかとかそんなようなことで、少なくともって中学段階でまた募集をしたらかそんなような意見もあったわけですよ。

○委員（石川隆俊） もう一つは距離ですね。東京は広いですよ。とても遠くから立川まで来られませんよ。だからそれは、やっぱり結局、恐らく試験の時に遠い人ははねるんだろうけど、そういう問題っていつも起こるんですよ。都立高校はみんなこのエリアでやっているわけですから。

○教育長（木戸義夫） そこいらは保護者が責任を持って通学させるとか、そこいらでクリアしているみたいですけども。

ちょっと本当に言っていることはきれいごとですよ。誰でも応募できますよと。それはそうかもわからない。それはもう当たり前の話、税金を納めているんですから。

○委員長（紅林由紀子） 応募することはできる。

○教育長（木戸義夫） 応募はできます。学力で選考するんじゃないよ、何で選考するのと。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。そこら辺が、小学校入学前のお子さんで選抜するわけですから。

でも、私学とかみんなそういう選抜をしているわけですけども、本当に少し案ずるところは、やはりそうするとまたそれに対応したお勉強塾のような、そういうものができるという。すでに私学の有名な小学校に対してのお受験校はありますし、こういうものがあれば素晴らしい話ですよ。そんなに高くない学費でこれだけのいろいろな手当をされて勉強をさせてくれる学校に行けるとなったら、多くの保護者はあわよくばというふうに思うんじゃないかなと私も保護者として思いますけれども。そうすると、それに対応してやっぱりいろいろなお受験塾ができるんじゃないかなといった、そうするとそういうタイプじゃないのに行くことになる子どもたちがどういうふうになっていくのかなという部分が、少し心配だなというふうには思います。

あと先ほど小林委員がおっしゃった、やはり公立ならではの、地域で育つ、地域で育ててもらふ子どもたちのよさというのも本当に忘れてはいけないと思いますし、そういった点の重点はこの学校では考えてはいないということですかね。

○教育長（木戸義夫） まあ地域という言葉は出ましたけれども、その出発点がエリートを育てようというようなところがありますから、広い範囲から集めたいとそういうところがあつたわけですよ。

○委員（小林和子） 日本の国際競争社会の中で生き抜いていくというか、その中で先頭に立っていくには、やはりそういうエリートも必要かなというふうに、それでそのためにエリートを育てるといような根底にそういう考え方があるとして、それはそれで必要なことかなと思います。そういう学校ができた場合に、今度は今こういうことではないかもしれませんが、そういう学校の教育の中身、やはり人間は知識とかそういう知能とかそれだけではなく、やはり全人的な心の豊かさを持った人間であることが私は一番望ましいと思いますので、そういう学校に行つてその子どもたちが、自分たちは選ばれた子どもたちということでエリート意識だけを持って育っていかないように、そういう幅広い、他人を思いやるとか、そういう心の豊かさも育てていくような、そういう学校になってほしいなという

ふうには思います。

○委員長（紅林由紀子） そういった心の教育面みたいな面での検討みたいなものは、こちらではされているんですか。

○教育長（木戸義夫） 教育内容の中身については、例えば今まで「6・3・3・4制」ですか、4は抜いて「6・3・3制」というのを小中の段階は「4・4・4」にしようとかいろんな発達段階に応じてとかカリキュラムを組み直そうとかそういうのがあったんですけども、この答申では既存の小学校、中高一貫校これにくっつけると付属ですから、カリキュラムは今までどおりのあれになりますよね。

○委員長（紅林由紀子） じゃあそういった基本の内容はおさえられている。

○教育長（木戸義夫） 内容について、例えば心の教育、学力云々、それは今度は東京都教委が決める話ですから、その検討委員会では議論にはなっていないです。

○委員（小林和子） まあ今後の課題になるかと。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。

ノーブレス・オブリージュという言葉もありますけれども、やはりできる人はできるなりの、より責任と自覚を持ってあたらなければいけないという、そういう考え方もあると思いますので。

○教育長（木戸義夫） だから東京都がこういう答申を受けてどういう学校をつくっていくのかというのは東京都がこれから考えていく話であって、エリートを育てるのか、あるいは一般的学校にするのか、語学力だけに力を入れるのか、理数に入れるのか、これは東京都が考える話です。

○委員長（紅林由紀子） これからということですか。

○教育長（木戸義夫） これからですね。

ですから、こういう形態の学校をつくっていきましょうよと。そのためには選考は学力に限らず、その子の特色とかそういうのを見ながら決めていきましょうよとか大枠を答申したと。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

いずれにしても、そのできる開校の年度は決定している。

○教育長（木戸義夫） そうですね、34年度、4月。場所も決定と。

○委員長（紅林由紀子） 立川国際。敷地の中に小学校をつくるということですね。

はい、わかりました。ではまた新たな学校の形が一つ増えたというふうにもと

らえられると思います。またこれにつきましては、状況が何かいろいろまた新たな情報がありましたら教えていただきたいと思います。

それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。議案第1号「昭島市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」について説明をお願いいたします。

○指導課長（岡部君夫） 議案第1号「昭島市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則」について、提案理由並びに内容についてご説明いたします。

本件は、市立学校設置条例が一部改正され、平成28年4月からつつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校が、統合により「つつじが丘小学校」として開校することに伴い、学区を見直す必要があるため提案するものでございます。

内容についてご説明いたします。恐れ入りますが、町名番地等が載っている表をご覧ください。

統合校となるつつじが丘小学校の通学区域についてですが、現在のつつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の学区を合わせたものとなります。もう一枚の地図のほうをご覧ください。地図におきまして太線で囲まれた部分が統合後の学区域となっております。なお、附則といたしまして施行日を平成28年4月1日と定めております。

以上、雑ばくな説明で恐縮でございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

議案第1号についての説明が終わりました。この件につきまして何かご質問やご意見などございますでしょうか。

つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合によつての学区変更ということでございますが。

○委員（小林和子） 統合するわけで、こういう学区とか変更するのは当然かなと思いますが、今度は子どもたちが通う範囲が広がるというか、そうなりますので、登下校の安全などについてどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○指導課長（岡部君夫） これは統合で、東京都の補助等もありまして、通学の時にはその安全の見守りということで人を配置する予定でございます。

○委員長（紅林由紀子） ほかには何かございますでしょうか。

この統合については、もう既に決定しているということでございますので、学区変更という手続きになると思いますが、何かご質問などないようでしたらお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本案件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、議案第1号は原案どおりに決しました。

それでは、もう統合までカウントダウンの段階に入っていると思いますので、いろいろあるかと思いますがどうぞよろしく願いいたします。

それでは議案の審議は終わりました。本日は協議事項がございませんので報告事項に移りたいと思います。

報告事項1「昭島市実施計画(平成28年度～平成30年度)〈教育委員会関係〉について」説明をお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項1「昭島市実施計画(平成28年度～平成30年度)〈教育委員会関係〉について」、ご説明させていただきます。

平成28年度から平成30年度までの昭島市実施計画につきましては、昨年12月15日に開催された市議会全員協議会におきまして、議会に報告をさせていただいたもので、そのうち、お手元の報告資料1は、教育委員会関係を抜粋したものでございます。

本計画策定の目的は、平成23年度から10年間を計画期間とする「第5次昭島市総合基本計画」の着実な推進を図るため策定するもので、平成28年度から3ヶ年の施設計画事業を中心に事業量を示したものでございます。

2ページから5ページにつきましては学校教育部関係、6ページから10ページにつきましては生涯学習部関係になっておりますので、学校教育部関係については私から、生涯学習部関係につきましては社会教育課長からご説明を申し上げます。

それでは、学校教育部関係について説明をさせていただきます。

2ページ目の冒頭の3、「未来を育むあきしま(教育・文化・スポーツの充実)」でございますが、総合基本計画の大きな6つの基本的施策の大綱の一つとなっております。

それでは、3ヶ年の事業計画について、2ページの下段から新規搭載事業を中心にご説明いたします。

まず、便所改修工事でございます。便所改修工事は、1校が2ヶ年で改修を行い、毎年度1校が新たに着手する計画となっております。新たに光華小学校が搭載されました。瑞雲中学校については、平成27年度が2ヶ年の2年目の工事となっていました。国庫補助金の交付の決定がされなかったため、ここに計上をいたしているものでございます。

次に、3ページの上から5段目の中神小学校校舎・体育館外壁改修工事、下から5段目の拝島第一小学校除湿温度保持機能復旧工事、一番下の共成小学校プールピット改修工事につきましては、老朽化に伴うもので新たに計上をしたものでございます。

次に、4ページ上から3段目の拝島第一小学校教室等増築工事、その次の拝島第二小学校教室等増築工事につきましては、今後、学級数の増により教室が不足する見込みであることから実施するものでございます。

4ページ中段の中学校コンピューター教室機器等更新事業につきましては、中学校のコンピューター教室の機器をタブレット端末に入れ替えるとともに、校内で40台のパソコンが同時に無線LANを使用できる環境に整備するものでござ

います。2段下にあります小学校無線LAN環境更新事業については、中学校と同様に校内で40台のパソコンが同時に無線LANを使用できる環境に整備するものでございます。

次に下から2段目の小中学校緊急地震速報装置設置事業については、FM放送から緊急地震速報を受信し、瞬時に校内の一斉放送が可能となる装置を小中学校全校に設置するものでございます。

次に、5ページ3行目の小学校特別支援教室設置事業については、平成30年度までに小学校全校に特別支援教室を開設するものでございます。

私からは以上でございます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 引き続き、生涯学習部にかかる実施計画の施策につきまして、ご説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

（仮称）教育福祉総合センターの整備事業として、設計・工事を行うほか、市立会館の空調設備等の改修や公民館活動の利便性向上のため、会議室の椅子の買い替えを行ってまいります。

7ページでございます。

第3次子ども読書活動推進計画の策定と新聞等のオンラインによるデータベースを利用者に提供する事業を行ってまいります。

8ページでございます。

市民会館・公民館において、来館者の安全確保のため外壁改修・屋上防水工事や空調設備改修工事と前広場のタイルの改修を行ってまいります。

9ページでございます。

老朽化が進む総合スポーツセンターのロビーつり天井の改修工事やコージェネシステムのシステム設備の修繕を行うほか、みほり体育館の冷暖房設備の交換修繕を行ってまいります。

10ページでございます。

東京都指定無形民俗文化財である「拝島日吉神社の榊祭」が本年250年目の節目を迎えるにあたり、例大祭の本宮で渡御される祭礼神輿に補助を行うほか、平成25年度より毎年発刊しております「昭島近代史調査報告書」の第4刊目以降を発刊してまいります。

また、（仮称）教育福祉総合センターの開設に合わせ、アキシマクジラ化石の原寸大レプリカの作成と昭和中学校木造校舎内に保管している収納民具等につきまして整理、分類を行ってまいります。

以上、簡略な説明で恐縮ではございますが、よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

報告事項1についての説明が終わりました。本件に対してのご質問やご意見など承りたいと思います。まず何かご質問がありましたら。

○委員（小林和子） 学校教育のほうでお伺いしたいんですが、2、3ページにあります学校のお手洗いの改修工事なんですが、以前伺ったときは学校からの要望で和式

が多いというお話が、希望が多かったということで、まだ学校、結構あるんですが、最近の子どもたちはほとんど家庭でも洋式ではないかと思うんですが、形としてはどのようになるのでしょうか。

○庶務課長（柳 雅司） 今、現時点で改修している学校については、例えば2階の東側ですと、女子ですと洋式が一つぐらい、和式が二つと、そんなような状況になってございます。それを改修しますと、和式を一つ残してあとは洋式というような、洋式の数をずっと高めている状況でございます。

○委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。

すみません、私のほうから。まず2ページの太陽光発電なんですけれども、以前も共成小なども太陽光発電がございまして、何校かされていると思うんですけれども、これでこの2校がされることで市内で何校になるのかということと、あと、今既に設置されている学校の評判など、もしおわかりでしたら教えていただきたいんですが。

○庶務課長（柳 雅司） 現在、太陽光発電につきましては、武蔵野小学校、田中小学校、共成小学校の3校に設置してございまして、この2校が終了しますと5校でございます。学校ではその太陽光発電がどのくらい発電しているか、そんなふうなパネル、ディスプレイがついていまして、学校では授業、学習の中でそういうふうなものを使っているような状況でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ということは、学習のために主に使っているという感じで実際の学校の電力がどのくらいカバーされているか、そういった経費面でのメリットみたいなものはそれほど考えの中に入れていらっしゃるという感じなのでしょうか。

○庶務課長（柳 雅司） 武蔵野小学校ですと、大体年間35万ぐらいの発電がされております。全体では学校の7、8%にあたる量が発電されているという状況でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

こればかりは増やそうとかそういうわけにもいかないと思いますので、対応次第なわけですからそれはしょうがないと思うんですけれども、今後はこれは増やしていかれるというような計画でいらっしゃいますか。

○庶務課長（柳 雅司） 総合基本計画でも太陽光発電、そういうふうなものは環境に優しいもので、それをどんどん増やしていこうという考えがございまして、学校についても増やしていく方向であります。先ほど金額のことを、発電量のお話をしたんですが、総工事費と発電量を比べますと、元が取れるまでに結構な時間がかかるというような部分もございまして。ですから先ほどの費用対効果、そういうふうなものでこれを増やして経済性の面から見るとその辺の効果というのは少ない

かと考えております。

○委員長（紅林由紀子） 何年ぐらい、何十年ぐらいになるんでしょう。ざっと計算すると。

○庶務課長（柳 雅司） 補助がありまして、設置するのに補助がございまして、大体確か20年ぐらい。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。
ほかには何かございませうでしょうか。

○委員（石川隆俊） 小さい質問ですけども、アキシマクジラの化石とか出土した時のレプリカをつくるというんですけど、レプリカですからそっくりそのままだと思うんですが、これを本物とコピーをつくってどこか展示する目的とかあるんですか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） まず原寸大のレプリカにつきましては、31年に開設予定の（仮称）教育福祉総合センターの中に展示したいというふうに考えております。

○委員（石川隆俊） 一つはどこか昭島以外の所に行っているんですよ、本物は。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 本物は群馬県立自然史博物館のほうに、今調査研究を依頼しておりまして、この研究が平成28年の終わりぐらいに研究が終わる予定でございまして、29年以降にレプリカの作成をしたいというふうに考えております。

○委員（石川隆俊） もちろん、本物は昭島市に戻ってくるわけですね。というのは、本物を展示するのが一番、もちろん傷むとかそういうことは別として、大事なわけですからね。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 今のところ化石の本物が昭島に戻る予定はございません。
というのは、今調査研究をお願いしているのが世界中で新属新種の個体であるかどうかというところを研究していただいております。これが新属新種の個体であるということになりますと、学術誌等に発表になる時に、まずその申請をする段階でどこに保管されているのか、それから個体番号はいくつなのかという、これは世界中の通し番号だそうなんですけれどもこれをやって審査されまして、実際に新属新種の個体であるというふうになりますと、その番号がどこにあるかというのが一応示されますので、現段階では群馬県立自然史博物館に保管されているという状態になりますので、その段階で昭島に戻ることはないです。

○委員（石川隆俊） 私が思うのは、私も生物学をやっているのものでその辺は知っているんですけども、例えばすべてのそういう本物は博物館でなければならないということはないわけですよ。昭島が強力に主張すれば、新しくいろんな博物館に類

するものができれば、そこに展示すればより魅力的であることもあるんじゃないかと思うので、安易に渡さないほうがいいんじゃないでしょうか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） まず第一義的に、研究のほうを私どもがお願いをしてやっているということで、それで論文を発表して答えとして認めていただいた場合には、どうしても今、研究している場所になってしまいます。

ただ今後、昭島のほうできちんとした温度とか湿度とかそういう環境を整えられるものがきちんとできた場合に、昭島のほうに戻すということは不可能ではないと思います。

○委員（石川隆俊） もうてっきり私は個人的にもそういうものを戻してほしいと思うというのは、アキシマクジラは確かに貴重なものかもしれませんが、いわゆる恐竜とかそれに比べたら随分新しい時代のものですから、それほど貴重性から見たらそれに次ぐというふうに思うので、できればぜひせつかくあるものですから当方で保存したら市民も喜ぶんじゃないかと思うんですね。

○委員長（紅林由紀子） 所有と所蔵は違うのかなと思うんですけども、所有者は昭島市なんですか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 基本的に所有権を例えば昭島市に持たせておいて、所蔵しているところが、今回の場合、群馬県立博物館ということになりますと、群馬県立博物館が自由に展示したり、それをどういうふうにするということができなくなるそうなんです。基本的にそういう場合には受けないそうなんです。ですからやはり帰属も含めて群馬県立博物館になるのか昭島になるのかという論議は当然ございますので、今後きちんと調整をしていく中で結論を出したいとは思っていますが、現段階では論文を発表する段階では、群馬県立自然史博物館の場所で発表せざるをえないという状態になっております。また昭島市としてもそこに調査の依頼をかけているということがございますので、そこら辺はちょっと最初の段階では群馬県立自然史博物館になってしまうということになります。

○委員（石川隆俊） 例えばちょっと聞いた話で、イワキリュウとか、やっぱりあれもその辺で出たものをその近傍で多分持っているだろうと思うんですが、それもちょっと調べておいていただけませんか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） はい、わかりました。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

ではこのレプリカが、全身骨格が新しい施設で展示されるって本当に魅力的な、行きたくなるようなすばらしいことだと思いますし、科学博物館とか大きなものはレプリカで展示されているというのはよくあることだと思うんですけども、確かに所蔵ということになると昭島のものではなくなってしまうのはちょっと寂しいなというふうには思いますね。でも、このレプリカをつくって展示していた

だくというのは本当にありがたいことですのでごく楽しみだなど、実現できてよかったなというふうに思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、この件はまた状況が何かわかりましたらまたご報告いただければと思います。

ほかには何か、ご質問などございますでしょうか。

ではもう1点すみません、5ページの特別支援教室設置事業で3ヶ年で全校に設置になるというご計画はわかったんですけども、現況2校というふうに書いてあるんですが、これは拝島一小に今、支援教室ができてもう1校はどこですか。

○庶務課長（柳 雅司） もう1校につきましては拝島第三小学校になります。拝島第三小学校につきましては、拝島第一小学校に通級指導学級の教員が巡回するために、その派遣元である拝島第三小学校を特別支援教室という扱いにしていく必要があるために拝島第三小学校も現況の2校とさせていただいているところです。

○委員長（紅林由紀子） そうすると、拝島第三小学校は特別支援教室というふうな名前になっても実際にはほかの学校からもまだ通っているお子さんがいらっしやると思うんですけども、それは教室にしても問題にはないわけですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今、委員長からご指摘がありましたとおり、拝島第二小学校からの受け入れもありますので、その間につきましては通級指導学級の機能も残しておきながら特別支援教室という形の名称になるということになります。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました、ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

あともう1点だけ申しわけございません。4ページの芝生化なんですけれども、今回、東小が芝生化をするということで、これで小中合わせて芝生化されていない学校はあるんですか。

○庶務課長（柳 雅司） 小学校におきましては成隣小学校が正式なものではないんですけども、小規模な工事をしまして、面積も少し少ないんですが、今、校庭の周りをしました。来年度ここにありますがもう一つ、つつじが丘小学校を予定してまして、これで小学校全部、来年度で終了する形になります。中学校につきましては、現在3校実施しまして、実施しているところが昭和中学校、福島中学校、瑞雲中学校という形になると思います。

○委員長（紅林由紀子） 残りの学校については、計画は今後。

○庶務課長（柳 雅司） 現在のところ、いつやるというところまでは話は進んでいません。

○委員長（紅林由紀子） それはやっぱりスペース的な問題があると。

○庶務課長（柳 雅司） そうですね、はい。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

それぞれの学校で芝生の置く位置とかそれぞれお考えに合わせていろいろなようですけれども、やはり少し緑の場所が校庭にあると雰囲気とか、あと子どもが休み時間に寝転がったりとか、いろいろな使い方がされているようで精神的にはとてもいいのかなというふうに、学校を拝見すると私はそのように感じております。

ほかには何かございますでしょうか。

それではないようですので、ご意見やご感想でも結構なんですけれども何かございますか。

ではないようですので、以上で報告事項1を終わりたいと思います。ではどうぞ3ヶ年、よろしく願いいたします。

続きまして、報告事項2「平成27年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について」説明をお願いいたします。

○指導主事（美越英宣） 報告事項2「平成27年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について」資料をもとにご説明いたします。

本調査は毎年行っているもので、資料では平成25年度からの3ヶ年の調査結果を示しております。

調査対象は市内小学校第4学年から第6学年の児童及び保護者、中学校では全学年の生徒及び保護者を対象に実施いたしました。

本日は、時間の関係から、一部の結果のみご報告させていただきます。

最初に1ページの「確かな学力」「学校の授業はわかりやすい」をご覧ください。

児童の91.6%、生徒の83.9%が「授業はわかりやすい」と回答しており、平成26年度と比べて増加しております。

次に2ページをご覧ください。

「先生方は授業を工夫している」につきまして、児童の90.4%、生徒の84.9%が「先生方は授業を工夫していると思う」と回答しております。

特に小学校につきましては、肯定的な回答の割合が平成25年度から増加傾向にございます。

これらの二つの質問項目について、小学校では学級での数値が85%を下回る教員に対して、また、中学校では教科担任制ということもあり、学年ごとに80%を下回る学年の教員に対して、校長が適切な指導をしていただくことになっております。

8ページをご覧ください。

「豊かな心」「学校に相談できる先生がいる」につきましても、同じように肯定的な回答の割合が、平成25年度より増加傾向にございます。こちらの項目は、第2次昭島市教育振興基本計画に掲げる指標となっております。

13ページをご覧ください。

「輝く未来」「先生方は、将来の夢や目標について相談にのってくれる」と回答している児童は、昨年度から3.5ポイント増加しております。

この結果は、先生方が児童・生徒に寄り添い、日々丁寧な指導を行っている成果の表れであると考えられます。

次に、16 ページをご覧ください。

「たくましい体」「学校生活を通して、体力が付いてきていると思う」と回答している児童・生徒は、ともに昨年度から増加しております。

この結果は、体力テストの取り組みを各校が充実させている成果ととらえることができます。

その他の項目につきましては、お時間があるときにご覧いただければ幸いです。以上で報告を終わります。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

報告事項2の説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問やご意見ご感想でも結構ですのでございましたらお願いいたします。

○委員（小林和子） 大方どの項目も、若干ではありますがプラスのほうによいほうに増加しているということは嬉しいことかなと思います。それだけ学校の先生方が努力なさったり、それを応援する指導課のほうもいろいろ指導していただいている、そういう成果があるのではないかなと思います。こういうことはなかなかお腹がすいたからご飯を食べたみたいな急に効果が上がるものではないと思いますので、やはり地道な努力、先生方が地道に努力していただけて子どもたちに接していただくのが大事なことかなと思いますので、今後も引き続き成果が上がるようにご指導いただければというふうに思います。感想です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

本当にそうですね。年々功績が上がって、1項目については本当に先生方のご努力のおかげだというふうに思っております。

ほかにはございますでしょうか。

それでは私のほうから、3点ほど感じたことをお話しさせていただきたいと思うんですけども、まず1点目は8ページの、先ほど評価項目に入っているというふうにお話がありましたけれども、相談できる先生がどのぐらいいるかということで、増加傾向にあるということは本当にありがたいというふうに感じますけれども、私がちょっと気になったのは、中学生に「そうは思わない」という比率が21.4%、「あまりそうは思わない」25.9%、を足しますと半分近くがやはり少し相談できる雰囲気あまり感じていないというような、もちろん数値的には上昇はしているわけなんですけれども、これはやはり小学校と比べて中学校は教科担任制にもなりますし、担任の先生はいらっしゃいますけれども、やはり先生との距離感みたいなのがやはり少し遠いからなのか、この年ごろ、年齢のせいなのかもあると思うんですけども、それにしても、やはりもう少し相談できるような環境をつくる手だてがあってほしいなというふうにちょっと感じます。

例えば、中学生になると部活が結構占める割合が大きいと思うんですけども、部活の顧問の先生とか担任の先生はもちろんですけども、この中にスクールカウンセラーの先生が含まれているかどうかはわかりませんが、そういう先

生が見つかるような、もしかすると先生方が大変お忙しいという部分もあるのかなというふうにも思いますので、その辺を相談しやすい雰囲気をすごく難しいことだと思うんですけども、相談しやすい雰囲気を自ら演出するみたいな、そういった心がけを、ぜひ心がけていただければなというふうに感じます。すごく忙しいことに、さらに忙しいことになると思いますし、なかなか難しいことだと思うんですけども、やはりすごく大事なことだというふうに思いますので、その辺そのようにしていただけるとありがたいなというふうに、この数値を見て感じました。

それともうあと1点、これは別に感想ですけれども21ページの習いたいというふうなものということで、習っているものということで、スポーツが1番であるのはいいんですけど、小学生で「学習」が習いたい中の2番に入っているというのがちょっと意外だったなというふうに思いました。「音楽」よりも「学習」のほうが習いたい割合が多いというのが意外で、やっぱりその辺の何を学びたいと思っているのかちょっとわからないんですけども、そういった学びたいときに学べるような環境をつくってあげられるといいなと、そういう意味では今回補習とかやっていますけれども、そういうところがうまくヒットしてくれるといいなというふうに思いました。

あともう1点は読書なんですけれども、「毎日読書していますか」、このアンケート、実際私も書かせていただいているんですけども、毎年、読書のところがどうも答えにくいというか、「毎日読書していますか」というので、毎日ではないんですけども3日に1度はしているとか、1週間に1度はしているとかそういう感じではなく、やはりそう思う、大体そう思うという答え方の選択肢がどれだったらどれに丸をつけるのかなみたいなのがちょっと悩むところで、そういった面がこれですと時系列で統計を取っていらっしゃいますので変えるのが難しいのかもしれませんが、より実際的な結果を調査結果を得るという意味では、その辺はすごく考えていただくことができるかどうかちょっと検討していただければというふうに感じました。

以上、3点です。

○指導主事（美越英宣） 今3点委員長にいただいた質問ですが、2点答えさせていただきたいと思います。

一つめの相談できる先生ということで、中学校は少ないじゃないかというご指摘でしたが、子どもの発達段階で大人に相談するということがほぼなくなってくる歳です。1番の相談相手は友達になると、これが発達段階として生まれてくるということです。学校ではどういうことをしているかというスクールカウンセラーがいつでもいますよと、いつでも相談できますよと、担任や学年また部活の先生にいつでも相談できますよ、校長、副校長に相談できますよという環境は常に整えてあるのが今の中学校の6校ともそういう体制であります。現状としては、子どもに異変があるなど担任が気づいたり教科の先生が気づいたりした場合は、こちら側から大人側から子どもに対してじゃあカウンセラーのところと一緒にいこうとか、どういうことがあったのと話を聞いたりとかいうことを具体的にやっておりますので、子どもの発達段階として一つとらえていただければなというふ

うに思います。

3点目にいただきました、毎日読書をしているということで、本当に今、委員長の言葉もありましたけれども系統的に取っているもので、すぐにじゃあ質問項目を変えようということやると、今系統的に取っている予算も減ってしまうところがあるので、これは検討させていただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。相談できる、についてはよく理解しました。ただやはり相談したいときに何となく気後れしちゃうような、そういったことじゃないあり方でいていただきたいという願いを持っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

ではこの件は終わりたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございます。

続きまして、報告事項3「特別支援教室の開設について」説明をお願いいたします。

○指導主事（雑賀亜希） 報告事項3「特別支援教室の開設について」資料に基づいて説明いたします。

まず開設の理由でございますが、特別支援教室の導入の目的として4点あります。

1点目は発達障害の児童が抱える困難さの改善です。在籍学級担任と巡回指導教員が協同し、困難さをより効果的に改善できると考えております。

2点目は一人でも多くの発達障害の児童への指導の実施です。すべての小学校で導入されるため、一人でも多くの児童が特別な指導を受けやすい環境を整えることができます。

3点目は児童保護者の負担の軽減です。保護者の送迎の負担を軽減できること、また在籍学級の時間割に応じて柔軟に指導の時間を設定することが可能と考えられます。在籍学級での授業の遅れに対する不安を軽減できると考えます。

4点目は在籍学級における支援の充実です。特別支援教室担当教員である巡回指導教員が在籍学級担任へ具体的な指導内容や方法、支援について助言し、それに基づいて在籍学級での環境を整えることができることにより、在籍学級における支援の充実が図れます。

以上を踏まえ、小学校に特別支援教室を順次開設してまいります。

次に、開設予定年度及び予定校ですが、リーフレットの中面をご覧ください。地図と合わせて拠点校開設校を表記させていただいております。記載のとおり開設してまいります。

以上、簡単な説明ではございますが教育委員の皆様にご承認いただきたくご報告いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、説明ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。

○委員（小林和子） 質問や意見ではなく感想として、全部の学校にこういう特別支援教室ができるということはよいことだなということで私は思っております。というのは今、利点って挙げられましたけれども、特別支援に対する子どもたちに対してこういうよい面があって保護者の方も大変助かるかなというふうに思いますが、一方、学校のほうおいてもほかの子どもたちも、日常にそういう特別支援の子どもたちと接するというので、やはりその子どもたちへの子どもたちなりの支援、関わり方というかそういうことを学んでいけることになるので、それがやがて社会に出て特別な目ではなくて一般の同じ人間として相対することができるような、そういう成長の段階で身近にこういうふうに接することができるようになるのは大変喜ばしいことではないかなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この特別支援教室は、通級が特別支援教室になるわけで、固定学級はそのまま今までどおりのままですね。

○指導主事（雑賀亜希） 今、委員長がおっしゃっていただいたように固定学級につきましては現状のまま変わりありません。通級指導学級が各学校に設置される特別支援教室に変わっていくという形となります。

○委員長（紅林由紀子） 今まで通級していたお子さんが、通級しないで自分の学校でということですね。

○指導主事（雑賀亜希） そうですね。難聴言語学級につきましては通級という形なんですけれども、現状どおり通級するという形になります。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

ほかには何かございますでしょうか。

すみません、この特別支援教室について説明会を何回かしていただいて丁寧にご説明いただいてありがとうございました。私も1回参加させていただいたんですけども、本当に私はこれいいことだらけだなというふう感じていたんですけども、実際に今通級に通われている保護者の方の中には今までの体制が変わってしまうことへの不安という部分を感じていらっしゃる方もいたようで、やはりこういうことは本当にその当事者の方に聞いてみないとわからないことがいろいろあるものだなと私も本当に勉強になったんですけども、非常にお気持ちも非常にわかる部分も多かったんですけども、そういった今、通級に通われている方へのそういったご相談とか不安とかそういうことに対しての対応とか、そういう面では今後どうされていくというふうにお考えですか。

○指導主事（雑賀亜希） 説明会を今2回実施したところで、やはり現在通級に通われている家庭の保護者からは不安の声をたくさんいただいております。それらの声を

受け止めながらこの特別支援教室を開設してまいります。その中で個別に対応できる部分につきましては個別に対応させていただくこともありますし、開設にあたって改善できる部分については検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

このようにやっぱり形が変わっていくときには、必ずいろいろな不安が生じることだと思います。やはりその辺をうまくソフトに、ソフトランディングというふうにしていただくために柔軟な対応をぜひ、この形になりました、ぱん、みたいなふうじゃなくて、なるべくそういった気持ちにより添いながら柔軟に対応していただければというふうに思います。そうじゃないと何かペナルティがあったりそういった問題では全然ないと思いますので、やっぱりこういったところに最初から入ったお子さんはそれなりのよさを見つけて1年生の時からずっとそういう形でうまくやっていくんじゃないかなというふうにも思いますので、今までの形のよさをうまく生かしながら、そして気持ちにより添いながら本当に上手にやっていたらというふうに感じました。どうぞよろしく願います。

ほかには何かございますでしょうか。

それでは、3年間で特別支援教室が全小学校に配置されるということでいろいろご準備など大変だと思いますけれども、どうぞよろしく願います。

それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項4「みほり体育館研修室の利用休止について」説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告事項4「みほり体育館研修室の利用休止について」ご報告申し上げます。

みほり体育館の冷暖房設備機器につきましては、昨年7月に故障し修繕が困難なため、設備機器及び配管の交換・修繕を実施いたします。それに伴い研修室の利用を一時休止いたします。休止期間は、平成28年5月10日から28年7月25日までの予定で、今後変更になる可能性もございます。市民の皆様には2月1日号の広報及び市公式ホームページにて掲載する予定でございます。また、みほり体育館で周知用ポスターも掲示いたします。なお、本事業は平成28年度の予算で実施するもので現段階では予算の確定はされていない状況にはございますが、施設予約が3カ月前から可能なため、事前に市民の皆様には周知し、ご迷惑をかけるような状況に、対応を考えております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上、ご報告申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

みほり体育館研修室の修繕のための利用休止ということでございましたがこの件はよろしいですね。それではどうぞよろしく願います。

それでは、以上で報告事項1から4までの説明が終わりました。報告事項5から9につきましては資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問など何かございましたらよろしく願います。

(5)昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について

- (6)第4回昭島市自治会ブロック対抗スポーツ大会について
- (7)子ども読書活動推進事業「ものがたりライブ」の実施報告について
- (8)子ども読書活動推進事業「松田素子氏講演会」の実施について
- (9)昭島市公民館主催事業について

でございますが何かございますでしょうか。

ないようですので、報告は終わりにしたいと思います。

では続きまして、その他の事項につきまして事務局から何かございますでしょうか。

ないようですので、続きまして、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、2月9日火曜日、午後2時30分から、場所は市役所庁議室でございます。3階の庁議室でございます。

また、当日は午後1時より昭島市育英会役員会が市役所203会議室で行われますので、併せて教育委員の皆様には出席をお願いいたします。

なお、本日でございますが、このあと2時30分から傍聴人との懇談会をこの会場で予定しております。会場の準備がございますのでしばらくの間、この会議室外でお待ちいただくようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

今回は2月9日、ちょっと珍しく火曜日ですね、火曜日2時30分から庁議室で定例会を行います。その前に1時から育英会があるということでございます。

それではほかによろしいでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので第1回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上

平成 年 月 日

署名委員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当